

厚生常任委員会視察研修報告書

厚生常任委員会視察研修報告書

視察地：東京都、宮城県

視察先：東京都千代田区、宮城県仙台市

実施日：令和5年7月3日(月)～7月5日(水)

旅 費：653,210 円

【視察目的】

- 1 こども家庭庁
 - (1) 「こども・子育て政策の強化について（試案）-次元の異なる少子化対策の実現にむけて」について
- 2 社会福祉法人 東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
 - (1) 認知症介護研究・研修仙台センターの取り組みについて
- 3 社会福祉法人 国見会 国見包括支援センター
 - (1) 認知症カフェについて

【視察結果】

1. こども家庭庁の取組及びこども政策の概要について、また、地域少子化対策重点推進交付金及び他市町村の事例について、国の説明を受けた。

次元の異なる少子化対策とは、こども未来戦略方針に基づき、「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造や意識を変える」、「すべてのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図るとのことであった。

令和5年4月1日にこども家庭庁が創設され、こども基本法が施行された。この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者のことであり、常にこどもや若者の視点でこどもや若者の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」を実現するため、こども基本法に基づき、幅広いこども施策に関する中長期の基本的な方針や重要事項を一元的に定める「こども大綱」を年内に策定することであった。

2. 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターではセンター長からセンターの取り組みについて説明や事前の質問に対する回答や質疑応答があった。

また、併設している、特別養護老人ホームやデイサービス等を運営している「せんだんの里」の施設見学を行った。

認知症介護研究・研修仙台センターでは、介護技術に関する研究・研修事業を推進し、科学的に裏付けられた認知症介護の知識、技術を全国の高齢者介護現場に普及させることを目指すとともに、認知症介護の質の向上をめざすことを理念としており、平成13年度に全国3カ所に設置されたセンターの一つのことであった。

今後、急速に増加することが見込まれている認知症高齢者の現状や、認知症介護研究・研修仙台センターが行っている、「認知症介護実践者研修」を実施するためのカリキュラム立案ならびに講師を養成する「認知症介護指導者研修」の説明を受けた。

「せんだんの里」では、特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等を運営しており、施設内では、通常のコミュニティーの中での生活習慣を大切にしているとのことで、イベントの開催やまちの音楽カフェという認知症カフェを開催し、認知症の人ご本人と家族介護者の支援、地域住民等への正しい知識の啓発を行っているとのことであった。

3. 社会福祉法人国見会が運営している国見地域包括支援センター職員から、該当地区の地域包括支援センターの現状と認知症カフェについて説明を受けた。

国見地域包括支援センター独自の取組としては、該当地区の医師、調剤薬局、ケアマネジャー、訪問看護等と共に年3回研修会を実施し、グループワークを通して顔の見える関係作りを推進し、認知症の方の居場所作りを行っているが、当事者の参加は少ないのが現状とのことであった。

仙台市社会福祉協議会が、高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理のお手伝い等をする「日常生活自立支援事業（愛称：まもり一ぶ）」を行っており、サービスの一つとして、包括職員と一緒にATMへ行き、操作を行ったりしているとのことであった。

また、長年認知症カフェの開催に取り組みされており、認知症の方、家族、地域の方誰でも参加できる場として、地域団体等と共催しており、カフェ形式で行う際には、各テーブルに専門職の人を配置し、相談しやすい環境を作ったり、認知症に関する講話や、ボランティアによるマンドリン等の演奏で音楽を聴く時間を設けたりしているとのことであった。地域からの寄付金等で運営しており、開催の周知方法は、チラシを作成し、回覧板等で周知しているとのことであった。

国見地域包括支援センターの抱える問題として、高齢者・独居世帯の増加はもとより、身寄りのない高齢者の増加、消費者被害の増加、認知症高齢化の増加等の問題があると説明があり、本市よりも高齢化率の低い地域であっても、抱える問題は同様であった。

【視察効果及び西予市での応用】

1. 年内にこども基本法に基づき「こども大綱」が策定されるとのことで、その後、こども施策に関する基本的な方針、重要事項等の推進が行われるため、今後の国や県からの情報に注視する必要があると思われる。

また、本市も結婚新生活支援事業を実施しており、「地域少子化対策重点推進事業」「結婚新生活支援事業」についても継続中と国からの説明があったので、他自治体の事例も参考に今後も取り組むこと。

2. 3. 現在の認知症の割合は85歳以上では約40%とのことで、1人暮らしでも地域の協力があれば生活できる社会を作っていくために、認知症介護指導者の養成が必要である。

愛媛県内にも認知症介護指導者として活躍している人が多数いるとのことで、このような講座を受講し指導者となることは、地域の認知症ケアの質の向上に向けた教育やアドバイスを、今以上に行うための一つの手段ではないかと考える。

高齢化率の低い国見地域包括支援センター圏域においても、介護支援のサービスを受けるまでには至っていない、はざまの人の支援が大変であり、やらざるを得ない状況であるとのことで、抱えている問題は本市と同様であると思われる。国見地域包括支援センターが取り組んでいる認知症カフェの開催を増やし、「支える人」と「支えられる人」という隔たりをなくして、地域の人たちが自然に集まれる場所を増やすことも重要と考える。

令和5年9月8日

厚生常任委員会
委員長 加藤 美香

1. こども家庭庁職員からの説明 (R5.7.3) (衆議院第二議員会館にて)



2. 認知症介護研究・研修仙台センター (R5.7.4)

センターの取組について研修



センター併設施設「せんだんの里」見学



3. 国見包括支援センター (R5.7.5)

認知症カフェについて研修

